

令和 8 年度第 1 回
朝霞市障害者プラン推進委員会議事録
令和 8 年 7 月 1 3 日

障害福祉課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会	
開催日時	令和8年7月13日（月） 午前10時00分から 午前11時30分まで	
開催場所	オンライン（Z o o m）、 朝霞市役所 1階 101会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和7年度第1回

朝霞市障害者プラン推進委員会

令和8年7月13日(月)

午前10時00分から

午前11時30分まで

オンライン(Zoom)

市役所1階 101会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 今年度のスケジュールについて

(2) 第6次障害者プラン等の進行管理・評価等について

(3) 第8期障害福祉計画等の策定について

(4) そのほか

3 閉 会

出席委員(13人)

委 員 長	元立教大学	飯 村 史 恵
副 委 員 長	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	柴 田 一 彦
委 員	NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会	高 垣 和 美
委 員	地域で共に生きるナノ・朝霞	須 貝 孝
委 員	特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会	本 橋 操
委 員	特定非営利活動法人 彩の会	栗 山 享 起
委 員	特定非営利活動法人 なかよしねっと	住 田 貴 子
委 員	特定非営利活動法人 ぷりずむ	木 船 晴 子
委 員	社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団	長 塚 覚
委 員	埼玉県朝霞保健所	福 地 みのり
委 員	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	秋 山 弥 生
委 員	朝霞地区一部事務組合 すわ緑風園	平 間 満美子
委 員	市民(公募)	近 岡 賢 二

欠席委員（４人）

委	員	朝霞市視力障害者友の会	高 橋 俊 治
委	員	朝霞市聴覚障害者協会	戸 田 康 之
委	員	歩の会	鈴 木 洋 子
委	員	市民（公募）	齊 藤 佳な江

事務局（７人）

事	務	局	福祉部長	赤 澤 由美子
事	務	局	障害福祉課長	竹 村 聡
事	務	局	障害福祉課課長補佐	石 井 正 大
事	務	局	障害福祉課障害給付係長	佐々木 康 之
事	務	局	障害福祉課障害給付係主査	進 藤 直 人
事	務	局	障害福祉課障害給付係主任	高 橋 竜 弥
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事補	原 子 那 木

会議資料

- ・令和８年度第１回朝霞市障害者プラン推進委員会次第
- ・朝霞市障害者プラン推進委員会名簿（附属機関の委員名簿）
- ・朝霞市障害者プラン推進委員会条例
- ・朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領
- ・資料１－１ 障害者プラン推進委員会 R 8年度スケジュール（案）
- ・資料１－２ プラン・計画 進行管理/評価の流れ（令和８年度版）
- ・資料２－１ 第６次朝霞市障害者プラン・全体評価票【Ａ票】
- ・資料２－２ 第６次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【Ｂ票】
- ・資料２－３ 第６次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【Ｃ票】
- ・資料３ 第７期障害福祉計画進行管理シート
- ・資料４ 令和６年度委員会コメントに対する取組み
- ・資料５ 基本指針改正概要
- ・資料６ アンケート調査報告書

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・進藤主査

令和8年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会を開催いたします。

私は障害福祉課の進藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、オンラインと会場出席合わせて、委員17人中13人の出席をいただいております。会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを、御報告申し上げます。

議事録を作成するため、会議を録音させていただきます。御発言の際には、挙手の上、ミュートを解除していただき、お名前とともに御発言いただきますようお願いいたします。なお、議事録につきましては、内容を事務局で整理し、委員の皆様にご確認いただき確定いたします。御協力をお願いいたします。

会場にお越しの委員の発言の際には、ハウリングを防ぐため、会場内でのパソコンは原則としてミュートとします。オンラインで出席されている委員におかれましても、音声の混同を避けるため、原則としてマイクはミュートとしていただきますようお願いいたします。

新年度最初の委員会となりますが、委員の入れ替えはございませんでしたので、自己紹介は省略させていただきます。

なお、朝霞市視力障害者友の会の高橋委員、朝霞市聴覚障害者協会の戸田委員、歩（ふ）の会の鈴木委員、公募委員の齊藤委員から欠席の連絡をいただいております。

今年度、朝霞市の福祉部長が交代しましたので、福祉部長の赤澤より御挨拶をさせていただきます。

○事務局・赤澤部長

皆様、おはようございます。

本年度より朝霞市福祉部長を拝命しました、赤澤と申します。

朝霞市では機構改革が行われ、福祉・こども・健康の3部体制となり、福祉部からは介護保健関係が健康部に移り、新しく、地域共生社会課と高齢者地域福祉課の2課が新設されました。従来の福祉相談課と長寿はつらつ課を統廃合し、重層的支援体制整備事業を加え、新たに地域共生社会の推進を目指して、複合的複雑化した課題の解決に向けて部全体で取り組んでまいりたいと思っております。

その中で障害福祉課は昨年度から変更はありませんが、課題として抱えている障害児に対しての施策についてこども部と協議を進めているところでございます。また、様々な障害があり、様々な

課題があります。皆様の知見をお借りしながら誰一人取り残さない社会を目指してまいりたいと考えていますので、御指導御協力のほどよろしくお願いいたします。

○事務局・進藤主査

職員の紹介は以上でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしたものといたしまして、

- ① 令和8年度第1回朝霞市障害者プラン推進委員会次第
- ② 朝霞市障害者プラン推進委員会名簿
- ③ 朝霞市障害者プラン推進委員会条例
- ④ 朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領
- ⑤ 資料1-1 障害者プラン推進委員会 R8年度スケジュール（案）
- ⑥ 資料1-2 プラン・計画 進行管理/評価の流れ（令和8年度版）
- ⑦ 資料2-1 第6次朝霞市障害者プラン・全体評価票【A票】
- ⑧ 資料2-2 第6次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【B票】
- ⑨ 資料2-3 第6次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【C票】
- ⑩ 資料3 第7期障害福祉計画進行管理シート
- ⑪ 資料4 令和6年度委員会コメントに対する取組み
- ⑫ 資料5 基本指針改正概要
- ⑬ 資料6 アンケート調査報告書

以上となります。不足等はありませんでしょうか。

それでは、これより議事進行を飯村委員長にお願いいたします。

◎2 議題（1）今年度のスケジュールについて

○飯村委員長

議事に入ります前に、本委員会は、原則会議公開の立場をとっております。傍聴人がいらっしゃる場合は、すでに会場に入室していただいておりますが、会議の途中でも傍聴人がいらっしゃる際には、朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領の規定に従い、随時、入室を許可いたしますので御了承ください。

それでは、議事に入ります。

議題（1）今年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木係長

現状傍聴人はおりません。入室されましたら随時御報告いたします。

まず、資料１－１を御覧ください。

今年度のスケジュール案となっております。

推進委員会については、年３回を予定しており、２回目を１０月２日、３回目を１２月１７日で予定しております。

今年度末で第７期障害福祉計画、第３期障害児福祉計画の期間が終了することから、次期計画の策定について進めているところです。

計画の策定に当たっては、国が基本指針を示し、それを受けて県が方向性や具体的な目標値等の設定方針を示すことになっております。今後、７月２３日に県の説明会を予定しておりますので、その内容やアンケート等の結果を踏まえて、計画の素案を作成していきます。

第２回の推進委員会ではその素案を提示いたします。併せて、１０月から１１月にかけて市民コメントを実施し、委員の皆様や広く市民から御意見をいただき、それを踏まえて修正を行います。

その後、第３回の推進委員会で計画案を確定し、市としての決定の手続きを行い、年度末までに計画の策定を予定しています。

事務局からの説明は以上となります。

○飯村委員長

御説明ありがとうございました。

今年度のスケジュールということで、計画策定に向けて説明がありましたが何か御質問や御意見等がございますか。

それでは後ほどでも確認したいことなどがございましたら、遠慮なくおっしゃってください。

◎２ 議題（２）第６次障害者プラン等の進行管理・評価等について

○飯村委員長

それでは議題（２）第６次障害者プラン等の進行管理・評価等について事務局から説明をお願いします。

○事務局・高橋主任

資料１－２を御覧ください。進行管理、評価の流れとなっております。

今回の委員会後に委員の皆様から評価や質問、コメントをいただき、それを基に委員会としての評価を作成し、第２回の委員会に諮りたいと考えております。

続きまして、資料２－１「第６次朝霞市障害者プラン・全体評価票【Ａ票】」、資料２－２「第６次朝霞市障害者プラン・総括評価シート【Ｂ票】」、資料２－３「第６次朝霞市障害者プラン・進行管理シート【Ｃ票】」を用意してください。

前年と同様にはなりますが、皆様をお願いするものですので、改めて評価方法等について説明させていただきます。

第6次朝霞市障害者プランについては、障害者基本法に基づき、障害者のための基本的な施策を定める「市町村障害者計画」に当たる計画となっており、本市では「障害者プラン」と称して、令和6年度～令和11年度の6年間の計画となっております。

このプランは、五つの柱で構成されており、本市における評価方法については、プランを三つのシートに分けて考えております。

まず、【C票】には担当課が事業ごとの内容・達成度・自己評価等を記載し、【A票】は【C票】の担当課及び自己評価をまとめております。

【B票】は【A票】【C票】を参考に、五つある柱それぞれに評価及び委員個別意見をいただき、委員会評価とコメントを記載したいと考えております。

今回、R7年度の実績に基づいてA票、C票を作成しております。

今後、【A票】と【C票】を参考にいただき、【B票】の評価及び委員個別意見に該当する御意見をいただきたいと思います。必ずしもすべての基本目標に意見を記入しなければならないわけではなく、興味をお持ちの部分や書ける範囲で御協力いただければと思います。

最終的にいただいた【B票】の意見等につきまして、事務局にてとりまとめし、第2回委員会で委員個別意見・委員会コメントとして決定し、各課にフィードバックするという形を取る予定です。

次に資料3「第7期障害福祉計画等進行管理シート」を用いて御説明いたします。

こちらの資料は第7期障害福祉計画等における進行管理シートとなっており、PDCAサイクルを実施するようということから国からも通知が出ていることから、それに基づき、本市においても、こちらの進行管理シートを用いて、進行管理及び評価を実施しているところです。

本市の第7期障害福祉計画については、基本指針に基づき、8つの基本目標を設定し、活動指標として、それぞれサービスの見込み量等を定めております。

今回は、令和7年度分のコメントや意見等を各委員からいただければと思いますので、こちらについても併せて御協力いただきますようお願いいたします。

資料4を御覧ください。

昨年度いただきました委員会コメントに基づき、関係各課に取組を確認したのになります。こちらでも参考にいただき、令和7年度の進捗状況について御評価いただければと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○飯村委員長

ありがとうございました。大変膨大な資料を丁寧に作っていただきました。委員の皆様も目を通すのはなかなか大変かもしれませんが、ぜひ活発な御意見を頂戴しながらより良いプランにしていけたらと思います。

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から、御質問等がありますでしょうか。

○高垣委員

B票の提出期限はいつまででしょうか。

○事務局・佐々木係長

7月中に質問をいただき、8月いっぱいを期限に評価をお願いしたいと考えております。

○飯村委員長

ありがとうございました。

何かお気づきの点がありましたら逐次お知らせをいただければというふうに思います。

◎2 議題（3）第8期障害福祉計画等の策定について

○飯村委員長

議題（3）第8期障害福祉計画等の策定について事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木係長

議題3第8期障害福祉計画等の策定について、説明いたします。

資料5を御覧ください。

令和8年3月31日告示された基本指針の改正概要となります。

正式名称、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定に基づき、市町村及び都道府県が障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針を定めるものです。

今般、直近の障害保健福祉施策の動向等を踏まえ、市町村及び都道府県が令和9年度から令和11年度までの第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画を作成するに当たって、即すべき事項を定めるため、基本指針について必要な改正が行われました。

2ページを御覧ください。主な改正内容を抜粋して説明いたします。

まず、「②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、システムの理念の明確化と実現に向けた市町村における相談及び援助の体制整備やそれに対する都道府県における体制整備について記載されました。

「③福祉施設からの一般就労への移行等」について、引き続き、一般就労を目指す取組が求められており、令和7年度から開始された就労選択支援の利用の促進等の成果目標を定める必要がございます。

「④障害児支援の提供体制の整備等」地域支援体制の構築に係る成果目標について、四つの中核機能の確保を行うよう見直しされました。望まないセルフプランの解消を目指しつつ、関係機関との連携体制を確保した上での伴走的な相談支援体制の確保に関する成果目標が新設されました。

「⑤地域における相談支援体制の充実強化」について、基幹相談支援センターの設置のより一層の推進について記載されました。また、望まないセルフプランの解消に向けた取組の推進について記載されました。

「⑥障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上」について、介護テクノロジーの導入促進などによる間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減、質の向上の推進について記載されました。また、人材確保や当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上の支援体制の整備に向けた成果目標が新設され、障害当事者が研修に関わることの重要性が記載されました。

「⑧きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備」について、様々な障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成等の重要性が記載されました。また、意見申出制度の積極的な活用を念頭に入れた計画の検討について、意思疎通支援従事者の養成・派遣体制の整備、幅広い年齢層の支援者の養成、指導者の養成の促進に向けた取組の重要性、障害当事者に対するICT機器の利用支援に向けた取組の重要性が記載されました。

3ページ及び4ページにつきましては、具体的な数値目標等の算出方法等になります。

この国の指針を受けて、埼玉県が県としての方針を定めます。それにより県内の自治体に対して具体的な目標設定などの方針が示されますので、その後、朝霞市としての具体的な目標等を設定するものになります。

続きまして、資料6を御覧ください。

令和7年度中に実施したアンケート・ヒアリング調査の報告になります。

3ページを御覧ください。調査対象者としては4区分のアンケート調査とヒアリング調査を実施しました。

障害者調査として、18歳以上の障害者手帳所持者及び難病患者を対象に、5,388人に送付し、2,446件の回答がありました。全数調査で実施しております。

次に、障害児及び保護者調査です。18歳未満の障害者手帳所持者、難病、療育等利用者及びその保護者、1,119人に対して送付し、396件の回答がありました。

次に、障害福祉サービス事業所 106 事業所に対してメール・郵送等で送付し、50 件の回答がありました。

次に、障害者団体 12 団体に対して送付し、8 件の回答がありました。

また、障害福祉サービス等の利用者 30 人に直接話を聞くヒアリングを実施しました。

今回は初めてWEB調査を併用した結果、障害者調査においては 1 / 3、障害児及び保護者調査においては 2 / 3 がWEBでの回答となりました。それぞれ回答率は下がっていますが、回答数は 100 件近く伸びております。

調査結果は膨大なデータとなっておりますので、一部分になりますが、抜粋して説明いたします。

33 ページを御覧ください。障害者につきましては、居宅介護、生活介護、計画相談の利用意向が多くなっております。個別に見ると、身体障害者や難病では、居宅介護、知的障害者では計画相談と生活介護が多くなっております。一方で、精神障害者においては、就労定着支援や就労移行支援といった就労系のサービスにニーズを見ることができます。

83 ページを御覧ください。障害児及び保護者調査については、利用意向を見ると、放課後等デイサービスのニーズが多くなっております。また、利用状況と利用意向を比較すると、短期入所や移動支援などにもニーズを読み取ることができます。

140 ページから 142 ページを御覧ください。ヒアリング調査につきましては、障害福祉サービス等の利用者というくくりで様々な方にお話を伺った結果、幅広い生の声を伺うことができました。多くの方でグループホームという言葉が出てきており、今後地域生活を送る上で、大きな期待があるものと考えております。

この調査でいただいたニーズ等を基に、障害福祉計画等の今後の見込量や目標設定等に反映していきたいと考えております。

○飯村委員長

私の方から二つ質問をさせていただきます。一つは、ヒアリング調査アンケート調査の方で様々な御意見が出てきたかと思いますが、プランを策定するに当たっての活用方法ということで、事務局としてお考えのところがあれば御説明をいただきたいです。もう一つは、国の指針が出たと資料 5 で御説明があったかと思いますが、その中で望まないセルフプランの解消を目指すということで、以前朝霞市もやむを得ないというような状況にならないように適宜対応していくというような御説明もあったかと思いますが、県の対応を待つという部分もあるかと思いますが、今期の計画に対して独自に今の時点で特出しをしていこうというようなことがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。よろしくお願いします

○事務局・佐々木係長

アンケート及びヒアリング調査の結果をどうしていくかというところですが、障害福祉計画、障害児福祉計画はニーズに基づく見込み量というものを定めていくものになります。

実際これから先計画上どれぐらいのサービスが必要になるのか、どういった形が望ましいのかというのを考えていくものになります。

基本的には利用実績などの伸び率などを参考に数値目標を作っていくことになりますが、隠れているニーズ、必要性をアンケートの中から拾っていったらと考えております。

また、基本的な考え方や基本目標といった部分は県が示したものに基づいて我々も考えていかなければいけないものになりますが、意見などを参考にどういった形で市として対応できるのかというのは、今後検討することになります。

続きまして、望まないセルフプランについて、望まないセルフプランをなくしていこうということが強く国から言われてきているところではありますが、朝霞市の場合、サービスの利用が増えている状況ですので、対象の方の状況に応じて対応が変わってくる部分になります。

昨年から基幹相談支援センターが設置され、計画相談支援事業所のサポートも行っているところ です。

また、新しく事業所を作りたいといった相談があった場合には、計画相談設立の検討をお願いするといった取組を行っていきたいと考えております。

○事務局・竹村課長

補足ですが、朝霞市としましても望まないセルフプランはいち早く解消したいと考えてございます。令和9年度から指定管理をしております、はあとぴあ計画相談事業所との契約形態の変更と増員を考えており、希望されている方に適切なサービスが提供できるように進めてまいりたいというところでございます。以上でございます。

○飯村委員長

ありがとうございました。

今お答えいただきましたようになかなか複合的な背景があることは存じております。

こういった調査をはじめ、委員の皆様、当事者の方、御家族の方、様々な方からの声をきちんと受け止めて少しでも前進できるようなプランを作っていくということが大切だと思いますし、ほかの市町村、あるいは県内、そして国にも良い方向性として波及していくことがあるかなと思います。

皆様も先ほど御説明のありましたプランの進行管理に従っていろいろな意見をぜひお寄せいただい て、より良いものにしていくことができればと思います。

ほかの皆様いかがでしょうか。

○近岡委員

確認事項ですが、資料２－２において障害者プランの評価を８月末までに提出で、第７期障害者福祉計画等進行管理シートについても意見が欲しいという御案内が先ほどありましたが、Ｂ票以外のものを書くのか、Ｂ票の中に書くのかということ、そして資料３のどの部分をポイントに何を意見、質問したらいいのかがわからなかったということが一点。

それから第８期朝霞市障害福祉計画等の策定に係る国の方針が出たということで見積もりを図るためにヒアリング調査結果報告書が出て、事務局の方で今年度末から来年度の初めに叩き台を作成するというような理解でよろしいか御確認させてください。

○事務局・佐々木係長

第７期障害福祉計画等の進行管理についてですが、Ｂ票とは別に同じような評価シートというものを作成するような形になります。皆様に関連する場所や興味がある場所に御意見いただくような形を想定しています。

叩き台について、第２回の推進委員会までには素案を示させていただきたいと考えています。それを御確認いただき、改善点などの御意見をいただいて、第３回までに確定させていただきます。併せて、市民コメントや自立支援協議会からの意見を踏まえて、朝霞市としての計画を策定していきたいと考えております。

○飯村委員長

御説明ありがとうございました。近岡委員よろしいですか。

○近岡委員

市民コメントについては、第８期障害者福祉計画等の進行管理の内容についての市民コメントということでよろしいわけですね。

○事務局・佐々木係長

市民コメントは、進行管理とは別で計画策定のためのものになります。

○飯村委員長

近岡委員よろしいですか。

○近岡委員

御指示いただいた形で都度対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○飯村委員長

須貝委員。

○須貝委員

望まないセルフプランとはどのような内容のものがあるのでしょうか。

過去にもあったものが改善されていないということではよろしいのでしょうか。

○事務局・佐々木係長

障害福祉サービスなどを利用するためには、こういった形で利用していくのかという計画を策定しなければなりません。基本的には、計画相談事業所の相談員と話して作成していくということが原則となっております。

しかしながら、相談員の数の不足や障害福祉サービスの裾野が広がっていった結果などもございまして相談員と相談しながら作成するということが難しい状況が増えてきている現状でございます。そういった場合に御自身でどういう形で利用するかというのを決めていくのがセルフプランというものです。

現状障害児のサービスで増えているような状況がございます。需要が増えている状況がございますので、セルフプランをゼロにするというのはなかなか難しい状況ですが、望まない方が相談につながるができるように今後目指していくということで、今回示されたものと考えております。

○飯村委員長

セルフプランそのものは、望む方にとっては、自分自身の生活をどう組み立てていくかというプランの面もあります。

相談員が不足していてセルフプランになってしまうというような状況は全国的に残念ながら存在していますが、より良いものにしていくため考えていくことができればというふうに考えます。

ありがとうございました。

ほか、よろしいですか。

住田委員からチャットが届いております。

対面での委員会の開催の御提案です。事務局で御検討いただけたらと思います。

○須貝委員

プランの中に高次脳機能障害等について理解が広まるよう、また、地域の中で安心して生活できるようその啓発と支援システムの構築を目指しますという文言を入れていただければと思いました。

根拠としては、4月1日に施行されました、支援法の中からこういろいろと見させてもらってお願いしています。

元慈恵医大で新座志木総合病院の渡辺医師を交えて、医療と行政と連携を構築できればなと思ひまして、提案します。

○飯村委員長

貴重な御意見ありがとうございました。

そのほかにはよろしいですか。

◎2 議題（４）その他

○飯村委員長

それではその他ということで委員から何かございますか。

○高垣委員

朝霞市心身障害児・者を守る会の高垣です。

守る会は、昭和44年5月に発足して57年です。生活ホーム青年寮を平成11年4月から運営を始め、今年の3月末で閉所となりました。

27年間、障害福祉課の職員の皆様方をはじめ、多くの団体や関連機関の皆様方には大変お世話になりました。この場をお借りして代表に代わりお礼を申し上げさせていただきます。本当にありがとうございました。

○飯村委員長

ありがとうございました。

◎3 閉会

○飯村委員長

それでは、最後に何かございませんか。

本日は長時間にわたりましたが、皆様のおかげをもちまして会議を終了することができました。本当に運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和8年度第1回の朝霞市障害者プラン推進委員会を終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。